

2008 年 1 月 22 日

社団法人関西経済同友会

経済政策委員会

委員長 柿本寿明

「日本経済の進路と戦略」に対する緊急提言

～首相のリーダーシップで再び「経済一流国家」への途を～

1. はじめに

大田経済財政担当大臣は、今月 18 日、通常国会冒頭での経済演説で、「もはや日本は『経済は一流』と呼ばれる状況ではなくなった」と述べ、国際的地位が長期低落を続ける日本経済について、危機感あふれる異例の問題提起を行った。

同日、閣議決定された「日本経済の進路と戦略～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～」(以下、「進路と戦略」)は、福田政権として初めて、経済財政政策運営に関する中期的な基本方針と展望を示したものであるが、果たして、大田大臣が表明した危機を突破できる内容であろうか。われわれにはそうは思えない。

「進路と戦略」は、わが国が目指すべき経済社会の姿として、①成長力の強化、②地方の自立と再生、③安心して信頼できる財政、社会保障、行政の構築、の 3 つを掲げ、その実現に向けて、①適切なマクロ経済運営、②成長力の強化と財政健全化を車の両輪とする改革の更なる推進、の 2 点が必要としている。こうした基本的な方向性は概ね妥当と考えられるが、その中身をよくみると、抽象的な考え方や理念を述べるにとどまっている部分が多く、具体的な政策や戦略は乏しいといわざるを得ないからである。

一方、福田新政権発足後の政策運営をみると、「ねじれ国会」の下で、目先の問題に捉われ、長期的な課題である改革の遅れや後退が目立つ。この間、わが国の株式市場は大幅に下落しているが、これはサブプライムローン問題の拡大などに伴う景気の下振れリスクに加え、政治の混迷と改革の後退によって、わが国に対する内外からの信頼が失われつつあるためと考えられる。

そこで、以下、われわれは、「進路と戦略」の 3 つの柱について、具体的な政策を緊急提言する。特に、①景気の下振れリスク、財政再建遅延の懸念などを踏まえた新たな成長戦略の立案・遂行、②徹底した歳出削減と成長戦略による、増税なしでの 2011 年度基礎的財政収支黒字化の達成、③地方の自立のための本質的解決策である地域主権型道州制の実現、の 3 点を強調したい。

福田首相は、「国民一人ひとりの目線に立った政策」を重視しており、「進路と戦略」においても、その意向が随所に反映されている。確かに、これまで進められてきた改革の歪みは是正する必要があるが、わが国が再び「経済一流国家」として世界から高く評価されるようになるためには、世界に向けて挑戦していく気概を取り戻し、改革を加速・深化させることが不可欠である。福田首相が本提言を真摯に受け止め、改革の更なる推進に向けて、強いリーダーシップを発揮されることを望むものである。

2. 緊急提言

(1) 成長力強化のための提言

成長の果実なしには、財政健全化も、地方の活性化も、持続可能な社会保障制度の再構築も不可能である。成長力の強化を今後の経済政策運営の最優先課題として明確に位置づけ、次の5点に取り組むべきである。

【成長戦略の早期立案・遂行～諮問会議を中心にメリハリのある戦略を】

「進路と戦略」では、成長戦略の基本的な考え方と主な柱を示すだけにとどまっており、具体的な戦略については、経済財政諮問会議が中心となって、今春を目途に策定し、「骨太方針 2008」に織り込む予定とされている。その際には、各省の提案を単に寄せ集めるのではなく、メリハリと整合性のある成長戦略を早急に立案・遂行すべきである。

【EPAの積極的推進～2年間で3倍増計画の必達】

世界の成長センターであるアジアの活力をわが国に取り込むため、EPA（経済連携協定）を積極的に推進すべきである。昨年度の「進路と戦略」で、「今後2年間で、EPAを3倍に増加」という目標を掲げたが、その必達を図らなければならない。

さらに、将来の「東アジア共同体」の実現に向けて、米国、オーストラリアなどとも戦略的な連携を図りつつ、わが国がリーダーシップを発揮すべきである。

【対内直接投資の大幅拡充～5年間でGDP比10%へ】

欧米先進国も、BRICsをはじめとする発展途上国も、対内直接投資をテコに経済成長を図ってきた。しかしながら、わが国の対内直接投資は、OECD 諸国の中で著しく低水準にとどまっている（2005年、GDP比2.4%）。従って、「今後5年間でGDP比倍増（5%）」という昨年度の「進路と戦略」の目標では不十分であり、少なくとも10%を目指すべきである。そのためには、外資進出の障害となっている各種規制、国際水準対比割高な法人課税、煩雑な手続などを総点検し、早急に改善すべきである。

【規制改革の推進～経済的規制を原則撤廃】

わが国の製造業は、国際市場において圧倒的な競争力を有しているのに対して、サービス産業の生産性や品質は国際的にみて極めて低く、わが国の成長力を高めるには、サービス産業の生産性向上が不可欠である。そこで、サービス産業の生産性向上の最大の制約要因となっている経済的規制は、原則、撤廃すべきである。

【ベンチャー企業支援策の拡充～5年間で開業率を10%に】

2008年度税制改正において、永年の懸案であった「エンジェル税制」が大幅に拡充されたことは評価できる。これに加え、政府のR&D予算の一定割合をベンチャー企業の支援に振り向ける米国の「SBIR制度」（注）の導入、経営ノウハウ（会計、法務、人事、営業など）支援制度の充実などを図るべきである。

こうした施策を通じて、各国対比極めて見劣りするわが国の開業率（2001～04年平均3.5%）を、今後5年間で10%に引き上げることを目指すべきである。

（注）Small Business Innovation Research：中小企業イノベーション研究支援制度

(2) 財政健全化と社会保障制度改革のための提言

成長なくして財政健全化がないように、財政健全化なくして持続的な経済成長は望めない。まさに、成長力強化と財政健全化は車の両輪であり、どちらが欠けても日本の未来はない。併せて、国民生活の安心・安定を確保するため、持続可能な社会保障制度の再構築を図ることが喫緊の課題である。

【財政健全化への取り組み～増税なしで 2011 年度基礎的財政収支黒字化の実現】

「進路と戦略」では、足元の経済成長率の予想外の低下により、2011 年度の基礎的財政収支黒字化は困難との見通しが示された。基礎的財政収支黒字化は財政健全化の一里塚であり、これが達成できないようであれば、わが国政府に対する信認は一挙に失われることになりかねない。われわれは、改めて、徹底した歳出削減と成長戦略によって、増税なしで 2011 年度基礎的財政収支黒字化を実現すべきであると強く主張したい。

基礎的財政収支黒字化を実現した以降についても、持続的な成長の果実を最大限に活かし、かつ最大限の歳出削減努力を継続していく必要がある。それを前提に、公的長期債務残高圧縮に向けて、歳入改革の必要性の検討が開始されるべきである。

【税制の抜本改革～総合的・長期的な観点から検討】

少子高齢化、グローバル化が進展する下で、成長力の強化、公的債務残高の圧縮、社会保障制度の維持を図るためには、税制を抜本的に改革する必要がある。その際、消費税引き上げだけの矮小な議論を排し、税体系全体の見直しを行うとともに、社会保障改革と一体となった税制改革、税と社会保険料を合わせた国民負担のあり方など、総合的、長期的な観点から検討すべきである。

【社会保障制度の再構築～「社会保障国民会議」の活用】

福田政権は、「社会保障国民会議」を創設し、社会保障制度改革の検討を開始し、今秋にも最終報告をまとめる予定である。われわれは、2007 年 7 月の「骨太方針 2007 に対する提言」において、「年金臨調（年金問題臨時調査会）」（仮称）の創設を提言したが、今回、同趣旨の会議が創設されることを高く評価したい。

この会議では、厚生労働省、社会保険庁の年金に関するあらゆる情報を公開した上で、年金の新しい制度設計について、民間経済団体、労働組合、シンクタンクなど各層から提言を広く募り、野党も含めた国民的な議論を繰り広げ、持続可能な社会保障制度の再構築を図るべきである。

【公務員制度の抜本的改革～2011 年度までに公務員総人件費の 2 割削減を】

バブル崩壊後の長期低迷の下で、民間企業が血の滲むリストラ努力を重ね体質改善を遂げたのに対し、官の改革は遅々として進んでいない。この際、公務員の総人件費は、2011 年度基礎的財政収支黒字化に向けての歳出削減の一環として、定数と給与の大胆な見直し、「総人件費総額管理制度」の導入により、2 割削減すべきである。併せて、身分保障の廃止と労働三権の付与をセットで実施すべきである。

(3) 地方の活性化のための提言

都市と地方の格差拡大、地方の疲弊は、一時的なばらまき政策では到底解決しえな

い。地方の自立と再生に向けての当面の支援策として、現在、取り組んでいる「地方再生戦略」と「地方分権改革推進計画」の実効性を高めるとともに、本質的な解決策である「地域主権型道州制」の実現を目指して、直ちに具体的な検討に着手すべきである。

【地方分権改革推進計画の遂行～首相の強いリーダーシップが不可欠】

「進路と戦略」では、地方の自立に向けて、必要な法制上・財政上の措置などを定めた「地方分権改革推進計画」を策定するとともに、「地方分権改革推進本部」を中心に、政府として一体となって地方分権改革に強力に取り組むとしており、その方向性は妥当といえる。しかし、問題はその実効性である。地方分権改革には中央省庁の根強い抵抗が予想されるだけに、福田首相のリーダーシップ発揮が不可欠である。

その際、①国と地方の役割分担の明確化と、国による関与及び義務付け・枠付けの廃止・縮小、②税源移譲（国と地方の税源配分を現行の6：4から少なくとも5：5へ）、地方交付税制度、国庫補助負担金制度の改革、③地方支分部局の整理、の実現が重要である。

【「地域主権型道州制」の実現～導入までの工程表を作成】

「進路と戦略」では、道州制ビジョンを策定するなど、道州制の導入に向けた検討を行っていくとしているが、余りにも悠長といわざるをえない。

まず、直ちに、5年以内の「地域主権型道州制」実現に向けて、工程表と実行計画を作成すべきである。一方、「道州制」を目指すべき国のかたちとして、今後国会で検討される予定の憲法改正法案に明確に位置づけ、明治以来の中央集権国家から地域主権国家への抜本的転換を図る強い決意を示す必要がある。

3. おわりに

今後の改革の進め方について、次の2点を要望する。

（1）危機意識の共有

現在、わが国は、改革を加速・深化させ再生・発展の途を歩むか、改革を後退させ長期衰退の途を歩むかの重要な岐路に立っている。しかしながら、政治の場ではこうした危機意識が極めて乏しく、短期的な党利党略が幅をきかせているといわざるをえない。与野党がともに危機意識を共有し、長期的な視点で国政に臨むべきである。

特に、「ねじれ国会」の下では、野党の責務は重大である。政権奪取の手段としてのばらまき政策、政府与党を追い詰めるだけの手段を選ばない政治手法は決して許されない。長期的視野に立って整合性のとれた対案を提示し、与党と徹底した政策対話を行うべきであり、それが政権を目指す健全な野党の責務である。

（2）経済財政諮問会議の役割の再確認と機能強化

最近、与野党双方から「経済財政諮問会議不要論」が上がっていると伝えられているが、現下のわが国の政治・経済情勢を勘案すると、その役割はむしろますます重要になってきているといえる。従って、改めて、経済財政諮問会議を「改革の司令塔」として明確に位置づけ、改革の加速・深化に向けて、福田首相自らが強力なリーダーシップを発揮すべきである。併せて、民間人材の活用など事務局機能の強化を図るべきである。

以上